令和２年度 伊伝財団文化財保護振興奨励賞受賞候補者(団体)推薦要項

一般財団法人伊豆屋伝八文化振興財団

一般財団法人伊豆屋伝八文化振興財団（以下「財団」という。）は、財団の目的に添った静岡県内の文化財の保護・保存、調査・研究に貢献し、今後も活躍が期待される個人または団体の活動を奨励する伊伝財団文化財保護振興奨励賞（以下「伊伝財団賞」という。）に関し、次のとおり候補者（団体）推薦の受付をいたします。

１　対　象

1. 県内の文化財の保護・保存、調査・研究、普及・啓発等の活動を行ない、現に優れた業績を挙げたもの。

（２）（１）のうち将来、より一層の業績を挙げることが期待されるもの。

（３）児童生徒の郷土研究のうち、文化財保護活動に優れた研究を行った児童生徒。

【伊伝財団賞の対象となる活動の事例】

①文化財所有者で文化財の公開を通して、文化財保護の啓発活動に貢献している

②文化財所有者ではない者で、文化財保護のために保存活動に貢献している

③文化財に関する調査研究を行い、成果を出している

④児童生徒で文化財に関する研究活動、又は保護活動をしている

⑤文化財を保存するための技術の向上に努めた、又はその技術の承継に貢献している

２　褒　賞

伊伝財団賞は賞状および賞金等とし、賞金等は個人・団体とも１０万円を限度とします。

３　推薦方法

候補者(団体)を推薦しようとする個人または団体は、伊伝財団賞推薦書(様式第１号)を当財団事務局、もしくは静岡県文化・観光部 文化局 文化財課、または市町の教育委員会に提出して下さい。

　　　自薦および推薦人自らが構成員となる団体の推薦は無効とします。

４　提出期限

令和2年9月30日まで

５　選考方法

　　　財団の文化財助成選考委員会で選考し、理事会で決定します。

６　選考結果の通知

　　　令和3年1月31日までに市町教育委員会を経由して通知します。

７　褒賞の授与

　　　令和3年3月に授賞式を行う予定です。

**※推薦要項および推薦書の様式は伊伝財団のホームページよりダウンロード出来ます。**

【お問い合わせ先】　〒422-8067　静岡市駿河区南町6-16-301

TEL054-284-7559 FAX054-284-7563

http://www.iden.or.jp　　E-mail：denpachi@minos.ocn.ne.jp